



北陸総合警備保障株式会社

一般事業主行動計画

社員が、その能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行なうため、下記のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

平成29年4月1日から平成32年3月31日まで

2 内容

(1) 目標1

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、
制度の周知や情報提供を行なう。

〈対策〉

平成29年4月～ 法に基づく諸制度の調査

平成29年7月～ 制度に関する内容を社内掲示板に掲示

(2) 目標2

育児休業を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行なう。

平成29年10月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握

平成29年11月～ 研修内容の検討

平成30年～ 研修の実施